**中国-ASEAN地域協力の進展と国際分業**

**―投資制度構築を中心に―**

**九州大学大学院経済学研究院　学術研究員**

**久我由美**

**はじめに**

　中国とASEANは、2000年に中国がASEANに対して中国-ASEAN自由貿易地域（ACFTA）を提案して以降、地域協力を着実に進めてきた。2000年代に東アジア地域において自由貿易協定（FTA）締結が相次ぎ、東アジア地域協力が進展する中で、ACFTAは世界各国から大きな注目を集めた。8％台の高い経済成長率を遂げ、各国の主要な経済相手国である中国が初めて提案したFTAだからである。他方、ASEAN[[1]](#endnote-1)1）は東アジア域内経済協力の代表例であり続けており、2015年のASEAN経済共同体創設を目指し、域内経済協力を益々強化している（清水、2009,2011）。ACFTAは 2010年1月に完成した。これにより、東アジア地域協力における主要な軸が形成された。

　ACFTAは2002年に「枠組み協定」が発効して以降、財貿易やサービス貿易に関する協定が段階的に発効した。そして、2010年1月には最後の協定となる「投資協定」が発効した。「投資協定」は、投資に関わる手続きやサービス等の規定を含んでいる[[2]](#endnote-2)2）。すなわち、中国-ASEAN間で投資自由化のための法整備が行われたのである[[3]](#endnote-3)3）。加えて、2006年以降は、中国-ASEAN間のサブリージョナル協力がACFTAを補完しながら、域内の投資関係を促進してきた。とくに、中国の広西チワン族自治区（広西）、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナムによる汎北部湾経済協力の下で、物流インフラの整備や税関手続きの円滑化、企業の投資先となる工業団地の建設といった投資環境が整備され、企業の活動が支えられている。中国-ASEAN間では、法整備と投資環境の整備に見られるように、投資に関する制度構築が進んでいるのである。

投資に関する制度作りが進む背景には、中国とASEAN諸国が、経済発展のための重要な手段として投資関係を強化していることがある。中国政府は政策によって中国企業の対ASEAN諸国投資を促進している。また、ASEAN諸国からの投資受け入れも促している。更には、中国企業やASEAN諸国企業の活動と関連しながら、日系企業を主体とする国際分業が展開している。投資制度が構築される中で、中国-ASEANという地域全体における投資関係は益々進展すると考えられる。中でも、製造業分野の投資が拡大傾向にあるため、投資量の拡大に加えて、今後中国-ASEAN間の国際分業が展開し、経済発展と密接に関わりながら投資関係が進展するのではないだろうか。

しかしながら、中国-ASEAN間の投資制度に関する先行研究では、政策的な理解に止まり、投資に関する一連の取り組みが、実際の投資をいかに促すのかにまでは議論が及んでいない。中共広西壮族自治区委員会宣伝部編（2007）は汎北部湾経済協力の枠組みの整理を行っているものの、投資に関する取り組みについて詳細な分析を行っていない。細川（2011）は汎北部湾経済協力の中で、中国の広西に着目して、物流インフラの整備の取り組み等を明らかにしているものの、中国-ASEAN間で活動する企業に与える影響については明確に示していない。ゆえに、投資制度の構築を受けて、中国とASEANの投資関係が、相互投資の量的な拡大のみならず、外資系企業を加えながら国際分業の段階へ進んでいることについては明らかにされていない。もちろんACFTAの「投資協定」は発効したばかりであり、現段階でその効果は未確定である。だが、汎北部湾経済協力に見られるように、中国-ASEAN間で投資環境の整備は着実に進み、企業の活動を促してきた。そこで、本論では汎北部湾経済協力に着目し、企業の実態に関わっている制度と、政策や統計では把握できない投資関係の変化について、現地調査への聞き取りから明らかにすることとする。

本論の目的は、中国-ASEANの地域協力と投資関係の進展について論じることである。とりわけ、汎北部湾経済協力に着目し、投資に関する制度構築を受けて国際分業が促されることを明らかにする。分析対象地域として、投資制度構築が最も進んでいる中国華南地域とベトナム北部間を取り上げる。当該地域の国際分業を牽引している日系企業の事例に着目して分析を行うことによって、中国企業やASEAN諸国の企業による国際分業を検討するための手掛かりを得たい。

以下、第1節では中国-ASEAN間において、投資関係が進展していることを整理する。中国-ASEAN間の投資金額が拡大していることを確認した上で、第2節では中国とASEAN諸国の間で投資を経済発展に繋げるための議論が始まったことを述べる。その際、投資環境の整備が必要であることが浮き彫りになり、汎北部湾経済協力（中国-ASEAN間のサブリージョナル協力）が主要な役割を担ってきたことを指摘する。つづく第3節では、投資環境の整備が最も進んでいる中国華南地域-ベトナム北部間に焦点を当て、日系企業の国際分業の事例と関連付けながら、投資に関する制度の構築と投資関係の進展について論じる。最後に、本論の結論と今後の課題を述べる。

**Ⅰ．中国-ASEAN間の投資関係の強化**

　中国とASEAN間の投資は、とりわけ2000年代後半に拡大してきている。ASEANの対中国投資実行額は、香港、日本に次いで多い。2006年までは30億ドル台で推移していたものの、2007年には44億ドル、2008年には54.6億ドルへと拡大した。世界金融危機の影響で2009年は46.8億ドルへと減少したものの、依然として40億ドル台を維持している（中国商務年鑑編集委員会、各年版）。中国への主な投資国は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピンであり、製造業やサービス業が主な投資対象業種である。

これに対して、中国の対ASEAN諸国投資の伸びが大きい。中国の対ASEAN10カ国投資は2007年の9億6808万ドルから、2008年の24億8435万ドル、そして2009年の26億9810万ドルへと拡大してきている。投資金額や投資対象業種は年度によってばらつきはあるものの、2009年は、52.4％と最も多いシェアを占める対シンガポール投資に次いで、ASEAN後発4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）への投資が33.6％を占めている[[4]](#endnote-4)4）。その主な業種は採鉱業や石炭ガス、製造業である。ASEAN後発4カ国の中でも、対ベトナム投資の主な投資対象業種に製造業が挙げられることが特徴的である（商務部・国家統計局・国家為替管理局2009）。

中国-ASEAN間の投資拡大の背景には、中国政府がASEAN諸国との投資関係、とりわけ対ASEAN諸国投資を政策により促進してきたことがある。具体的な事例に、2004年以降の広西における「中国-ASEAN博覧会」（「博覧会」）開催が挙げられる[[5]](#endnote-5)5）。成果として、「博覧会」での投資契約金額は、全体で61億54万ドル（2007年）、63億6,400万ドル（2008年）、64億4千万ドル（2009年）、69億9千万ドル（2010年）へと拡大している。うち、中国企業の対ASEAN投資の投資契約金額は、15億5,800万ドル（2007年）、27億1,900万ドル（2008年）、15億200万ドル（2010年）である。毎年、中国企業の対ASEAN投資の投資契約金額に変動はあるものの、全体投資契約金額のうち、最大で約40％を占めている。

更には、こうした投資の量的な拡大のみならず、投資の質に関わる議論が中国-ASEAN間で進められてきている。次節では、中国-ASEAN間で投資に関してどのような議論が行われ、投資に関する制度構築が進んできているのかについて検討する。

**Ⅱ．投資制度の構築**

　投資制度に関わる議論が盛んに行われるようになったのは、2004年以降である。例えば、中国とASEAN各国の首脳は、「中国-ASEANビジネス投資サミット」（｢サミット｣）において、物流面の整備、中国企業やASEAN企業の活動拠点としての開発区や工業団地の建設、あるいは外資系企業と共同でプロジェクトを実施するための外資誘致に関する規定の必要性等について議論を行ってきた[[6]](#endnote-6)6）。とりわけ、物流インフラは中国とASEAN諸国の経済協力強化のための主要なテーマとして、現在に至るまで議論が重ねられている[[7]](#endnote-7)7）。

　投資に関する議論が積み重ねられる中で、投資制度構築の第一段階として、企業の活動に直接関わる、投資環境が整備されてきた。それは、2006年から汎北部湾経済協力（中国とASEAN諸国間のサブリージョナル協力）の下で始まった。つまり、中国とASEANの企業の相互投資や、当該地域への外資系企業の活動を支えるための取り組みが開始したのである。

汎北部湾経済協力は、形成国に中国の広西、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナムを含む[[8]](#endnote-8)8）。2006年7月の第1回環北部湾経済協力フォーラムにおいて、形成国は汎北部湾経済協力の枠組みに合意した[[9]](#endnote-9)9）。その後、中国の温家宝首相は、2006年10月の第3回「サミット」で汎北部湾経済協力の実施に言及し（温、2006）、翌2007年の第10回中国-ASEAN首脳会議においても、汎北部湾経済協力を推し進めることを強調した（温、2007）。こうして、中国-ASEAN間で投資に関わる制度が構築されることとなったのである。

汎北部湾経済協力の大きな目標は、形成国の経済発展である。その実現に向けた具体的な取り組みとして、港湾の整備や高速道路の開通等の物流インフラの整備、開発区や工業団地の建設による企業の誘致、企業の活動を促す優遇政策の施行等、様々な面で投資環境の整備が行われている[[10]](#endnote-10)10）。投資環境の整備は、中国-ASEAN間の中でも中国の華南地域‐ベトナム北部間において、物流インフラの整備に見られるように、最も進んでいる[[11]](#endnote-11)11）。そこで、当該地域に焦点を当て、とりわけ、日系企業の国際分業の事例を基に、投資に関する制度構築と投資関係の進展について検討する。日系企業の動向から、今後の中国企業やASEAN諸国企業を主体とした国際分業の展開に対する示唆が得られると考えるためである。

**Ⅲ．国際分業の展開と投資制度**

**１．物流面の整備と部品調達の促進**

　ここでは、中国-ベトナム間の国際分業の代表的な事例として、日系電機・電子製造業のA社を取り上げる[[12]](#endnote-12)12）。電機・電子産業は、中国では広東省を中心に発展した産業であり、珠江デルタを中心に部品産業が集積している。また、ベトナムでは、日系企業の進出をきっかけに同産業が主要な役割を果たしてきている。A社はベトナム北部に進出した日系企業の先行例である。

2001年にA社はベトナム北部へ進出し、タンロン工業団地にベトナム本社を設置した。進出の理由は、ベトナム北部の労働コストが低いことや、ベトナム政府から税制面の優遇政策が受けられたことが挙げられる。A社は主に、輸出向けのインクジェットプリンターとスキャナーを生産している。A社の担当者によれば、当初はタイの補完的な生産拠点の形成を目指していたが、現在では、ASEANにおける主要な輸出拠点の一つにまで成長したとのことである。

A社がベトナム北部に進出した際、既に日系企業の多くが進出していたベトナム南部とは異なり、ベトナム北部の産業集積度は低く、現地での部品調達が困難であった。そのため、A社は進出当初から、部品を中国、台湾、香港等から調達していた。2004年時点で中国は最大の調達先であり、調達率は全体の25.7％を占めた。中国では、A社の華南支社が広東省のサプライヤーから電機・電子部品や金型を調達し、海運によってベトナム北部へ輸送していた。こうして、A社は当該地域における国際分業の先駆けとなっていったのである。

A社の国際分業はその後大きく進展してきた。南寧（中国広西）-ハノイ高速道路の開通後、部品調達手段に変化が現れたのである。日本貿易振興機構の調査によれば、ベトナム進出企業の66.4％が、運輸面を含むインフラ整備の不備を現地のデメリットとして挙げている（日本貿易振興機構、2010：80）。高速道路の開通は、多くの日系企業がベトナムでの活動のデメリットとして挙げる問題点の解決の一助となったのである。高速道路の開通を受けて、A社は陸運による中国からの部品調達を決定した。日系商社のB社はA社の輸送業務を担い、2007年より陸路での中国-ベトナム間輸送業務を開始した[[13]](#endnote-13)13）。中国華南地域からベトナム北部へ部品を輸送する際、以前は海路で9日かかっていたが、陸路では3日に短縮された。リードタイムが大幅に縮小したことにより、中国からベトナムへの部品調達が便利になったのである。また、B社のトラック輸送は週2便（2008年5月時点）から毎日（2010年10月時点）の運行へと増便した。中国華南地域-ベトナム北部間で、部品の輸送量が拡大しているためであると考えられる。高速道路の開通という物流インフラの整備を受けて、A社の国際分業がより促されたのである。

**２．国際分業の新たな局面と投資制度**

　現在、A社の国際分業は新たな局面を迎えている。A社へのヒアリングによれば、今後ベトナムでの現地調達率を引き上げることを検討しており、中国から調達する部品は金型に特化する可能性が高いとのことである。企業側の理由として、コスト削減という課題を抱えていることが挙げられる（日本貿易振興機構、2010：17）。

2009年の時点で、日系企業のベトナムでの現地調達率は24.0％に止まり、タイの55.6%やインドネシアの44.3%等に比べて低いものの（同：16）、電気機械・電子機器の業種における現地調達率は、2008年には15％であったが、2009年には19.2％となり、確実に増加してきている（同：81）。こうした背景の一つに、A社の進出後に大手の日系企業が相次いでベトナム北部に進出していることがある。それに伴って、広東省のサプライヤーもベトナム北部へ徐々に進出し始めていると考えられる。ベトナムは、特に2007年のWTO加盟以降、外資に対する規制を緩和し、外資を積極的に誘致し始めている。ベトナムの発展において、とりわけ日系企業は主要なアクターと位置づけられており、日系企業のベトナム北部への進出を加速している。加えて、ベトナムにおいて地場サプライヤーを育成する取り組みも行われている[[14]](#endnote-14)14）。ベトナム北部での産業集積が進むことで、A社の部品調達の方法も大きく変化するであろう。

他方、A社の国際分業では、製品の輸出の面でも大きな変化が見られる。A社のベトナムでの生産拠点から世界各国への輸出が拡大している。具体的な輸出額は、2007年は950万ドルであったものの、2008年以降は11億7,500万ドル、2009年は11億700万ドル、2010年には14億6千万ドルへと拡大傾向にある。とくに中国国内での需要が高まっており、中国への輸出が拡大しているためである[[15]](#endnote-15)15）。

**図　A社による国際分業の展開―中国華南地域‐ベトナム北部間―**



注：輸送業務はB社が担当している。

出所：A社担当者およびB社担当者へのヒアリングより筆者作成。

以上のように、A社の国際分業は部品調達や製品の輸出における変化という点で、新たな局面を迎えている（図参照）。これに対して、投資に関する制度構築はいかなる役割を果たすのであろうか。現在、汎北部湾経済協力の中では、企業所得税の免除等の優遇政策が施行されている。優遇政策を受けて中国華南地域のサプライヤーの対ベトナム進出が促されれば、ベトナムにおけるA社の現地調達が加速するであろう。

他方、汎北部湾経済協力の中では、物流面の整備に関する新たな取り組みとして、物流インフラの整備に加えて、税関での審査の緩和や中国-ベトナム間におけるダブルナンバーの施行が検討されている[[16]](#endnote-16)16）。そうした取り組みが実施されれば、A社の中国からベトナムへの金型の調達や、ベトナムから中国への輸出拡大を支えて行くと考えられる。

**おわりに**

　2000年以降、相互投資の拡大や投資制度構築に見られるように、中国とASEANの投資関係が進展している。本論は、中国とASEANの投資制度構築を受けて、中国とASEANにおける投資関係が更に進展することを明らかにするために、国際分業の展開と関連付けて論じた。とりわけ、投資制度の中でも、汎北部湾経済協力の下で進められている投資環境の整備に着目した。

　中国-ASEAN間の投資関係が進展する中で、投資を中国やASEAN諸国の経済発展に繋げるための方法についての議論が重ねられた。その中で、企業の投資環境の整備が主要な課題となってきた。そこで、2006年以降、汎北部湾経済協力の下で高速道路の開通を始めとする物流インフラの整備や、企業に対する優遇政策が施行等、投資環境の整備が行われてきた。投資に関する制度構築は、中国華南地域-ベトナム北部間において最も進んでいる。とりわけ、当該地域における高速道路の開通が、日系企業のA社の華南地域からベトナムへの部品調達を促し、中国-ASEAN間における国際分業の展開に大きく貢献した。

現在、A社の国際分業は新たな局面を迎えている。ベトナムでの部品調達の可能性や、ベトナムから中国への製品の輸出拡大である。それに対して、汎北部湾経済協力の下で企業への優遇政策や、税関手続きの簡素化等、投資に関する制度が着実に構築されており、今後もA社の国際分業を支えて行くと言える。また、投資制度が構築されることで、今後、中国企業やASEAN諸国企業による投資活動も益々進展すると考えられる。

中国華南地域-ベトナム北部間の国際分業については、中国での現地調査に加えてベトナムでの現地調査を実施することで、より詳細な分析を行いたい。更に、本論では中国華南地域-ベトナム北部間を分析対象地域として取り上げたが、今後は、中国-ASEAN全体の投資制度構築がいかに進展して行くのかについて明らかにする必要がある。2010年に発効したACFTAの「投資協定」は、中国とASEANの投資協力における重要な成果と言える。ACFTAの「投資協定」の効果を含めた上で、中国-ASEAN全体の投資制度の構築について、本研究の残された課題として取り組んで行くこととする。

**参考資料・文献**

**［日本語］**

石川幸一（2010）、「新段階に入った東アジアのFTA」『国際貿易と投資』第80号、19-38ページ。

久我由美（2009）、「中国‐ASEAN自由貿易協定（ACFTA）と投資政策―FTAの推進力としての『走出去』政策」アジア政経学会『アジア研究』第55巻第4号、39-54ページ。

清水一史（1998）、『ASEAN域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。

―― （2009）、「世界経済の構造変化とASEAN経済統合：域内経済協力のAECへの深化と東アジアへの拡大」（石川幸一・清水一史・助川成也編『ASEAN経済共同体―東アジア統合の核となりうるか』日本貿易振興機構）、2-13ページ。

――（2011）、「ASEAN―世界政治経済の構造変化と地域協力の変化」（清水一史・田村慶子・横山豪志編『東南アジア現代政治入門』ミネルヴァ書房）、232-251ページ。

日本貿易振興機構（2010）、『在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査』。

細川大輔（2011）『中国-ASEAN経済圏のゆくえ』明石書店。

深圳

**［英語］**

ACFTA「投資協定」: “Agreement on Investment of the Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-Operation Between the Association of Southeast Asian Nations and the People’s Republic of China”（http://www.aseansec.org/22974.pdf、2011年5月10日確認）.

**［中国語］**

陳甲明・将芸（2010）「中国-ASEAN投資協議与汎北部湾合作」（古小松編）、61-83ページ。

古小松編（各年版）『汎北部湾合作発展報告』北京:社会科学文献出版社。

広西壮族自治区人民政府（2009）、「広西壮族自治人民政府関于促進広西北部湾経済区開放開発的若干政策規定的通知」『広西壮族自治区人民政府公報』、第850号、5-12ページ。

汎北部湾経済合作論壇組委会秘書室ほか（2010）『2006‐2009歴届汎北部湾経済合作論壇主要資料汇編』（2010年第5回汎北部湾経済協力フォーラム会場配布資料）。

李冬青（2008）「中国‐東盟自由貿易区投資制度安排模式探討」『広西政法管理幹部学院学報』第23巻第2期、114-120ページ。

商務部・国家統計局・国家為替管理局（各年版）、『中国対外直接投資統計公報』（http://hzs.mofcom.gov.cn/にて公表、2011年5月10日確認）。

商務部新聞弁公室（2010）「商務部副部長易小准出席中国-東盟自貿区論壇」（http://wmfzj.mofcom.gov.cn/aarticle/ab/201001/20100106730777.html、2011年5月6日確認）。

温家宝（2003）、「全面深入合作促進和平繁栄―温家宝総理在第七次中国与東盟領導人会議上講話」（http://www.fmprc.gov.cn/chn/ziliao/wzzt/zgcydyhz/dqcdmeyzrhdld/t27174.htm、2008年4月23日確認）。

温家宝（2006）、「共同譜写経貿合作的新編章」『中華人民共和国国務院公報』、第1214号、2006年12月20日、6-7ページ。

温家宝（2007）、「共同譜写中国‐東盟関係的新編章」『中華人民共和国国務院公報』、第1221号、2007年2月28日、5-6ページ。

中共広西壮族自治区委員会宣伝部編（2007）、『汎北部湾経済合作読本』桂林: 広西師範大学出版社。

中国商務年鑑編集委員会（各年版）、『中国商務年鑑』北京: 中国商務出版社。

1. 1） ASEAN域内経済協力の展開に関しては、清水（1998）参照。 [↑](#endnote-ref-1)
2. 2） 規定の具体的な内容としては、域内の投資者への内国民待遇の供与（第4条）、透明度を高めるために毎年1度ASEAN事務局を通した、今後の投資に関する取り決めや計画の届け出（第19条）、投資促進活動の組織化（第20条、b項）、投資センター設置によるサービスの提供（第21条、d項）等がある（ACFTA「投資協定」）。 [↑](#endnote-ref-2)
3. 3） 中国とASEAN各国間では、1980年代に投資保護協定が作られた。だが、李（2008）が指摘するように、当時の協定の内容では現状の投資の動向に対応できないと考えられる。例えば、当時の中国とASEAN各国との投資額は現在よりも少額に止まっていた。投資金額の拡大や投資関係が強まる中で、中国とASEAN諸国間の投資関係を促進するための新たな枠組みが必要になってきたのである。また、ACFTAの「投資協定」では、石川が指摘する、投資前の内国民待遇の承認や投資家の移動に対する規定、自由化分野の拡大（石川、2010：24）のように、中国とASEAN諸国の投資を更に促すために、投資の状況を踏まえた上で協定が改定されて行く可能性が大きいと考えられる。 [↑](#endnote-ref-3)
4. 4） 中国の経済発展に伴い、近年、ASEAN後発4カ国に対して資源獲得を目指した投資が増加してきている。 [↑](#endnote-ref-4)
5. 5） 中国は2000年に「走出去」政策（対外投資促進政策）を正式に打ち出し、対外投資を促進してきた（久我：2009、42-43）。「博覧会」開催は、｢走出去｣政策の一環と捉えられる。「博覧会」開催の大きな目的は、中国とASEANの経済協力を更に深めることであり（温、2003）、開催を経るごとに、投資分野の協力が積極的に進められている。以下、「博覧会」に関する内容は、久我（2009）、44-47ページ、および、2010年10月20日～24日の第7回「博覧会」会場配布資料に基づく。 [↑](#endnote-ref-5)
6. 6）「サミット」は「博覧会」と同時に開催される。「博覧会」が投資説明会等、企業向けの投資情報を主とするのに対し、「サミット」は、各国政府による政策提言や議論の場と位置づけられる。 [↑](#endnote-ref-6)
7. 7） 2010年1月に開催されたACFTAフォーラムにおいても、中国商務部の易小准が中国-ASEAN間の投資制度に言及している。易は「『投資協定』の発効に加えて、インフラ面の整備が重要である」と述べており（商務部新聞弁公室、2010）、今後、投資に関する取り組みとして、インフラ整備が益々進められて行くと考えられる。 [↑](#endnote-ref-7)
8. 8） 広西は会議の場の提供等、中心的な役割を果たしている。 [↑](#endnote-ref-8)
9. 9） 尚、第2回目以降は、汎北部湾経済協力フォーラムという名称が用いられている。 [↑](#endnote-ref-9)
10. 10） 例えば、中国側の事例では「南寧国家ハイテク産業開発区」や（2008年5月16日と2009年10月24日に広西の南寧市で現地調査を実施）、ベトナムとの国境に位置し、ASEANとの窓口としての機能を担う「中国・ASEAN自由貿易区ピンシャン万通物流園区」が挙げられる。同物流園区では、現在は通関手続き等の事務的な手続きが行われている（2008年5月15日に広西のピンシャン市で現地調査を実施）。更に、企業に対する優遇政策として、2009年1月に「広西北部湾経済区の開放開発の促進に関する若干の政策規定」が発効した。この中には、企業所得税の免除や通関手続きの迅速化が盛り込まれた（広西壮族自治区人民政府、2009）。 [↑](#endnote-ref-10)
11. 11） とりわけベトナムは、国境の画定に関する条約の締結（1999年12月）や、環北部湾経済協力に向けた対話（2004年5月）、北部湾の領海問題の解決（2004年6月）を背景に、中国との協力関係が最も強い。また、2004年にベトナムは中国に対して物流インフラ整備に関する二廊一圏構想を打ち出した。中国華南地域-ベトナム北部間で投資に関する制度構築が進んでいる背景の一つに、中国とベトナムの政治および経済関係の改善があると考えられる。 [↑](#endnote-ref-11)
12. 12） 2010年11月1日に、北京におけるA社の担当者へヒアリングを実施した。以下、A社の統計等は、ヒアリングの際に入手した資料に基づく。 [↑](#endnote-ref-12)
13. 13） 2008年5月15日に広西、2009年10月27日および2010年11月3日に、深圳におけるB社の担当者へヒアリングを実施した。 [↑](#endnote-ref-13)
14. 14） 例えば、2008年にベトナムと日本は裾野産業育成に関するマスタープランに署名した。 [↑](#endnote-ref-14)
15. 15） A社の担当者によれば、A社は主にローエンドの製品を生産しており、アジア諸国が主な市場であるため、世界金融危機後も輸出に及ぶ影響が小さかったとのことである。 [↑](#endnote-ref-15)
16. 16） 第7回「博覧会」会場配布資料。 [↑](#endnote-ref-16)